

# 重要事項説明書

(短期入所生活介護サービス、介護予防短期入所生活介護サービス)

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、平成11年厚生省令第37号第125条に及び平成18年厚生労働省令第35号に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

## 1 ご利用施設の概要

施設の名称	社会福祉法人静和会 丸子の里ショートステイ
施設の所在地	静岡県静岡市駿河区丸子3000番地の1
施設長名	八木 和真
電話番号	054-257-6587
ファクシミリ番号	054-257-3745

## 2 ご利用施設であわせて実施する事業

介護保険法令に基づき静岡市から指定を受けている事業所名称	各事業所につき介護保険法令に基づき静岡市から指定を受けている居宅介護サービスの種類
デイサービスセンター丸子の里 デイサービスセンター丸子の里ほん若 デイサービスセンター丸子の里きらり	通所介護、通所介護相当サービス、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護
特別養護老人ホーム丸子の里	介護老人福祉施設

## 3 施設の概要

定員	空床利用型ショートステイ (特養 80名)	静養室	1室(1床)	
居室	1人部屋	5室(1室 8.7㎡)	医務室	1室
	2人部屋	5室(1室 17.5㎡)	食堂及び	4室
	3人部屋	1室(1室 24.7㎡)	機能訓練室	
	4人部屋	16室(1室 34.6㎡)	調理室	2室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。			

※80名分の部屋数で記載しております。

#### 4 職員体制（主たる職員）

(2025/7/1 現在)

従業者の職種	員数	区分				常勤換算 後の人員	事業者の 指定基準	保有資格
		常勤		非常勤				
		専 従	兼 務	専 従	兼 務			
施設長	1		1			1	1	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員
生活相談員	1		1			1	1	社会福祉士 1 名 介護福祉士 1 名
介護職員	35	24		11		37.5	33.3 以上	介護福祉士 28 名 (有資格率 78%)
看護職員	6	3	1	2				
機能訓練指導員	1		1			0.1	1 以上	准看護師 1 名
介護支援専門員	1	1					1 以上	介護福祉士 1 名 介護支援専門員 1 名
医師	1				1	0.2	必要数	
栄養士	2	2				2	1	管理栄養士 2 名

\*特養職員と合算

#### 5 営業日及びご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間の初日の 1 ヶ月前からケアマネジャーを通して受け付けております。

#### 6 サービスの内容

##### ①食事

- ・管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。
- ・食事は出来るだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。

(食事時間) 朝食 7:30～ 昼食 11:50～ 夕食 17:45～  
 (食事キャンセル時間) 朝食 前日 18 時まで 昼食 10 時まで 夕食 15:40 まで

##### ②排泄

- ・入居者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助をおこないます。

##### ③入浴

- ・年間を通じて週 2 回の入浴または清拭を行います。

- ・寝たきり等で座位のとれない方は、特殊浴槽を用いての入浴も可能です。

#### ④その他の介護・清潔

- ・寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。
- ・シーツ交換は週1回、居室等の清掃は毎日行います。

#### ⑤健康管理

- ・嘱託医師により、必要な健康管理を行います。
- ・また、緊急等必要な場合には、他の医療機関等にその診療を依頼します。  
(当施設の嘱託医師) 氏名：八木 健二 (八木医院) 令和3年4月1日～  
吉岡 章 (古庄わかばクリニック)

#### ⑥相談及び援助

・当施設は、入居者及びその御家族からの相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

#### ⑦社会生活上の便宜

- ・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実のりあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画いたします。  
※主な娯楽設備 クラブ活動(書道・料理)

#### ⑧送迎

- ・身体状況等により、送迎が必要と判断される方は、リフト付きの送迎車で入退所の送迎を行います。

## 7 利用料金

### (1) 施設利用料金

#### ①基本報酬部分 施設サービス費 単位数(単位/日)

	令和6年4月～
要支援1	451 単位
要支援2	561 単位
要介護1	603 単位
要介護2	672 単位
要介護3	745 単位
要介護4	815 単位
要介護5	884 単位

\*1 単位=10.33 円

\*上記単位とは別に、下記の加算を合算します

- ・サービス提供体制加算 (I) 22 単位 (II) 18 単位
- ・看護体制加算 (I) 4 単位 (II) 8 単位
- ・夜勤職員配置加算 (I) 13 単位
- ・送迎加算 184 単位/片道
- ・介護職員等処遇改善加算(I) (14%)

\*※平成30年8月より所得が一定以上ある方は、2割若しくは3割負担して頂きます  
(「介護保険負担割合証」をご確認ください)  
(別「利用料金表」の通り)

②食費	朝 食	¥ 5 6 0 -
	昼 食	¥ 7 3 0 -
	夕 食	¥ 6 4 0 -
③滞在費	1 日	¥ 1 1 0 0 -
④送迎費	1 回	¥ 1 9 0 -

※利用者負担第1～3段階の方については、厚生労働省の定める基準費用額及び負担限度額が適用となります。

## (2) その他の料金

①日常生活品費 (希望する・希望しない) 1日あたり ¥ 2 0 0 -  
内 容 ・ティッシュペーパー、おしぼり、ウェットタオル等に使用いたします。

②衣類貸与料 (希望する・希望しない) 1日あたり ¥ 1 0 0 -  
内 容 ・入居者が日々使用する衣類等の貸与代に使用いたします。

③理美容費 カット ¥ 1, 5 0 0 -  
内 容 ・毎月1回 山梨理髪店の出張による理髪サービスを利用  
いただけます。  
・毎月1回 日本理美容協会の出張による美容サービス  
ご利用いただけます。

※理容師、美容師、施設の都合により、日程は変更することがあります。

④通常の事業の実施地域(井川、梅ヶ島、大河内、玉川、大川、清沢地区以外の旧静岡市)  
以外への送迎に要する費用(該当・非該当)  
通常の事業の実施地域を超える所から 片道5km未満 ¥ 3, 0 0 0 -  
通常の事業の実施地域を超える所から 片道5km以上 ¥ 5, 0 0 0 -

⑤ケアプランに位置付けられた介護サービスであって、介護報酬支払限度額を越えた  
サービスを提供する場合 介護報酬告示上の額の10割

⑥その他、必要な費用 実 費

## (3) 支払方法

口座振替か現金にてお支払いして頂きます。

## 8 個人情報の取り扱いについて

居宅介護支援事業者等に対して、利用者及び利用者の家族に関する情報を提供する際には、あらかじめ文書による同意を頂きます。

## 9 第三者評価の実施について

介護サービス情報公表システムにおいて情報提供している為、現在は取り行っておりません。

## 10 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	ご利用時間 毎日午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 054-257-6515 面接 静岡市駿河区丸子 3000 番地の1 苦情解決責任者 成岡桂子（静岡グループ長） 苦情担当責任者 山村明敏（事務長） 青嶋重乃（駿河区統括マネージャー） 苦情受付責任者 八木和真（施設長） 電話 054-268-5080 面接 静岡市駿河区みずほ2丁目12-7 苦情担当責任者 小作徳光（長田地域包括支援センター）
静岡県国民健康保険 団体連合会	利用時間 平日午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 054-253-5590 面接 静岡県国民健康保険団体連合会（介護保険課）
静岡市介護保険課	ご利用時間 平日 午前8時30分～午後5時15分 ご利用方法 電話 054-221-1088 面接 静岡市役所介護保険課
第三者委員	徳山 あゆ子（長田西地区民生委員・児童委員協議会 会長） 電話 054-258-5333（9:00～17:00） 池ヶ谷 恵子（長田東地区民生委員・児童委員協議会 会長） 電話 054-257-0795（9:00～17:00） ※敬称略

## 11 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム丸子の里 消防計画」にのっとり対応を行います。
平常時の訓練等防災設備	別途定める「特別養護老人ホーム丸子の里 消防計画」にのっとり年1回の総合訓練を実施します。部分訓練を毎月実施
消防計画等	消防署への届出日：令和7年11月1日 防火管理者：八木 和真

## 1 2 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 午前10:00～午後4:00 来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度面会簿に記入してください。 ※新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等感染症の予防のため面会及び下記外出・外泊を一時的に見合わせていただく場合があります。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を事前に職員に申し出、外泊届を提出してください。 ※上記の通り、感染症予防の観点から、外出・外泊を見合わせていただく場合があります。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従って下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償して頂くことがございます。
飲酒	飲酒は本人の希望をもとに相談の上、受け付けいたします。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください
所持品の持ち込み	収納場所に限りがありますので、入居者・御家族と職員との相談によって判断いたします。また、利用中の衣類につきましては、当施設にて用意させていただきます。持参された衣類を使用することも可能です。
現金等の管理	利用中の本人管理は、原則的にお断りさせていただきます。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

私は、本書面に基づいて丸子の里職員（職名\_\_\_\_\_氏名\_\_\_\_\_）から上記、重要事項の説明を受けたことを確認します。また私は、事業者が円滑なサービスを提供する為に実施するサービス担当者会議、サービス提供関係者との連絡調整等において、必要最小限度の範囲内で、利用者及び、利用者の家族について知り得た個人情報を提供することに同意致します。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

利用者 住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_

利用者の家族等 住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_